

国民健康保険・後期高齢者医療保険証の廃止について

国の法改正により、令和6年12月2日以降、従来の健康保険証が廃止され、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）によるオンライン資格確認に移行することとなりました。



現行の保険証は令和6年12月2日以降も有効期限まで引き続き使用できます

令和6年12月1日までに交付された保険証は、経過措置により有効期限が到来するまで有効となります。（令和6年8月に一斉交付した保険証は、令和7年7月31日まで使用できます。）

保険証廃止後（令和6年12月2日以降）の取扱いについて

● マイナ保険証を持っている人

マイナ保険証をご利用ください。
マイナ保険証を持っている人には、お手元の保険証の有効期限（令和7年7月31日）までに、ご自身の被保険者資格などを把握できるよう「資格情報のお知らせ※1」を送付する予定です（申請不要）。

● マイナ保険証を持っていない人

マイナ保険証を持っていない人には、お手元の保険証の有効期限（令和7年7月31日）までに、従来の保険証に代わるものとして「資格確認書※2」を送付する予定です（申請不要）。現在の保険証と同様に医療機関などの窓口で提示すると、引き続き、保険診療が受けられます。

※1 資格情報のお知らせ

マイナ保険証の読み取りができない医療機関などでは、マイナ保険証とともに提示することで受診が可能となります。

※2 資格確認書

「資格確認書」は、現行の保険証と同様に医療機関などで提示することで受診できます。

	マイナ保険証を持っている人	マイナ保険証を持っていない人
令和6年12月1日まで	マイナ保険証、保険証	保険証
令和6年12月2日以降 令和7年7月31日まで	国保：マイナ保険証、保険証 後期：マイナ保険証、保険証、または資格確認書	保険証、資格確認書
令和7年8月1日以降	マイナ保険証	資格確認書

※上記はマイナ保険証の読み取りができる医療機関に限ります。

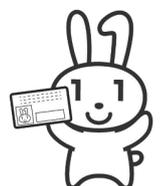
マイナンバーカードを
健康保険証として使う

×リット

- 医療機関などの窓口で保険証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受領証などの提示が不要になります。
- 住所の異動などにより保険証の記載事項に変更があった場合でも、新しい保険証の発行を待たずに、医療機関などを受診できるようになります。
- 処方された薬の情報や健診の情報、医療機関などにかかった医療費の情報をマイナポータルから確認できるようになります。

利用申込

マイナンバーカードを保険証として利用するには、あらかじめ「利用申込」が必要です。志賀町役場住民課または富来支所で申し込むことができます。その他に、マイナポータル、セブン銀行ATMや医療機関・薬局に備え付けの顔認証付きカードリーダーでも申し込むことができます。



一部負担金免除期間が延長されました。9月末→12月末

令和6年能登半島地震で被災された人について、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者のうち下記に該当する人は、医療機関などを受診、介護サービスを利用した場合に一部負担金の支払いが免除されます。

対象者	(1) 住家の全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をした人 ※り災証明で半壊、中規模半壊、大規模半壊、全壊の判定を受けた人 (2) 主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った人 (3) 主たる生計維持者の行方が不明である場合 (4) 主たる生計維持者が業務を廃止、または休止した人 (5) 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人
特例の期間・免除申請期限	令和6年12月末 ※すでに申請済みの人は、再度申請する必要はありません
一部負担金の免除申請について	(1)～(5)の要件に該当する人は、下記の書類を持参してください。 (1)に該当する人 …… り災証明書 (2)に該当する人 …… 死亡診断書、医師の診断書など (3)に該当する人 …… 警察に提出した行方不明の届出の写し など (4)に該当する人 …… 税務署に提出する廃業届、異動届の控え など (5)に該当する人 …… 雇用保険の受給資格証、事業主等による証明 ※免除対象者のうち一部負担金を支払った人は、一部負担金が還付されます。上記の書類に併せて、医療機関・介護保険事業所などの領収書、通帳など（振込先が分かるもの）を持参してください。



(1)～(5)の要件に該当する場合は、必ず申請が必要です。役場住民課・健康福祉課または富来支所に来庁してください。
(1)～(5)の要件に該当しない場合は、後日一部負担金の返還について、通知を送付します。

☎住民課（保険年金担当） ☎ 32-9121 健康福祉課（介護支援担当） ☎ 32-9132

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済証明書を送付します

令和6年中に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納めた納税（納付）義務者に、「確定申告用納付済証明書」を送付します。

■確定申告用納付済証明書 …… 令和7年1月下旬（予定）に送付します。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納めた人が、確定申告・町県民税申告の際に利用するための証明書です。

■送付される前に、納付済額を確認したい、年末調整に利用したいときは…

税務課、住民課、健康福祉課または富来支所で申請すると「納付証明書」を発行できます。

【申請する場合に必要なもの】

- ①本人（国保税は世帯主）または同一世帯の人が申請する場合
保険証・納税（納入）通知書・本人確認書類（マイナンバーカードなど）のいずれか
- ②別世帯（勤務先・会計事務所など）の人が申請する場合
本人（国保税は世帯主）の委任状のほかに、依頼を受けた人の本人確認書類（マイナンバーカードなど）

※窓口で「納付証明書」の発行を受けた場合、「確定申告用納付済証明書」は送付されません。

※年金天引きによる納付分は含まれていませんので、「公的年金源泉徴収票」などをご確認ください。

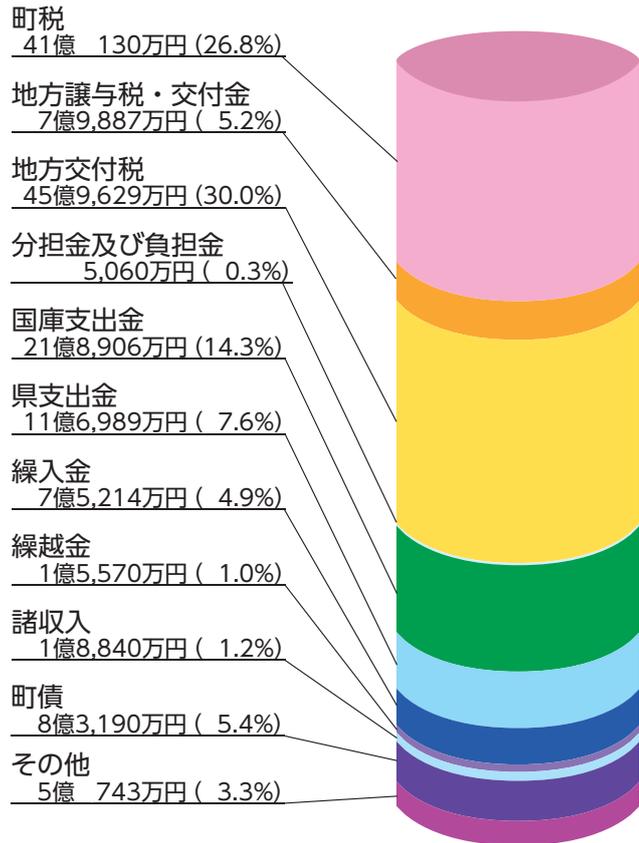
※令和6年能登半島地震に伴う保険税（料）減免によって発生した還付金額は、還付日が令和6年中の場合、納付済証明書に差額分が反映されます。

☎税務課 国民健康保険税 ☎ 32-9142 ☎住民課 後期高齢者医療保険料 ☎ 32-9121
☎健康福祉課 介護保険料 ☎ 32-9132

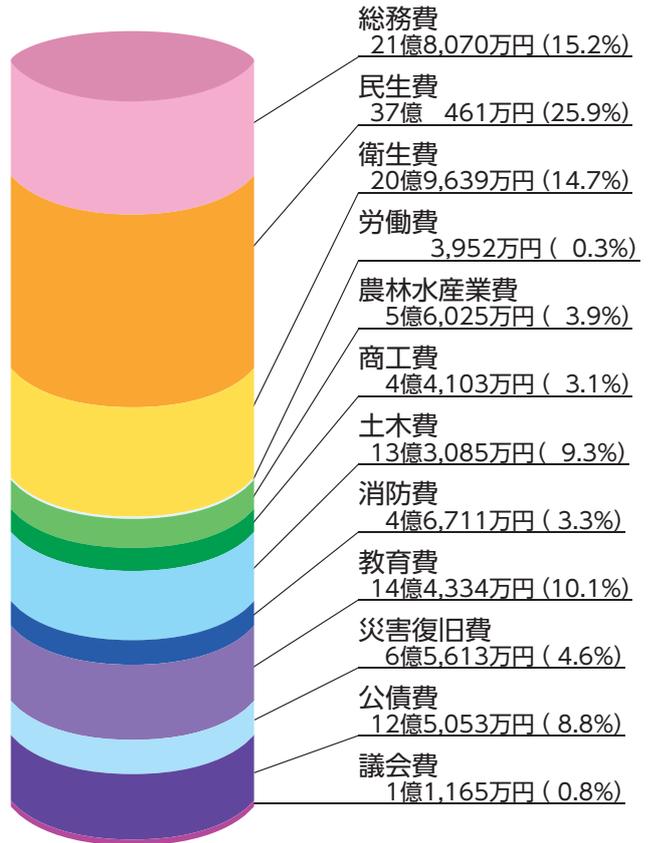
決算報告

令和5年度の一般会計と特別会計の決算が、令和6年第3回議会定例会で認定されました。一般会計の決算は、歳入総額153億4,158万円(前年度比11.0%増)、歳出総額142億8,211万円(前年度比4.5%増)となりました。

一般会計の歳入 **153億4,158万円**
(前年度比 15億1,900万円の増加)



一般会計の歳出 **142億8,211万円**
(前年度比 6億1,523万円の増加)



用語解説

- 町税**…皆さんに納めて頂いた税金。
- 地方譲与税**…国が徴収する税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金。
- 地方交付税**…国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金。
- 分担金・負担金**…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの(例：保育所の保育料など)
- 国庫支出金**…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称。(負担金・補助金など)
- 県支出金**…特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金。
- 繰入金**…他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のこと。
- 諸収入**…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。
- 町債**…大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金。

令和5年度 会計別決算状況

区分	歳入額	歳出額	差引額
一般会計	153億4,158万円	142億8,211万円	10億5,947万円
国民健康保険	23億7,722万円	23億7,705万円	17万円
後期高齢者医療	3億9,362万円	3億9,314万円	48万円
介護保険	29億5,473万円	29億4,869万円	604万円
診療所事業	2億267万円	2億267万円	0円
水道事業会計・収益的	6億1,543万円	10億7,612万円	△4億6,069万円
水道事業会計・資本的	2億3,136万円	8億1,008万円	△5億7,872万円
下水道事業会計・収益的	10億7,456万円	10億6,374万円	1,082万円
下水道事業会計・資本的	5億7,818万円	9億8,403万円	△4億585万円
病院事業会計・収益的	13億3,463万円	13億2,095万円	1,368万円
病院事業会計・資本的	2億2,886万円	3億1,697万円	△8,811万円

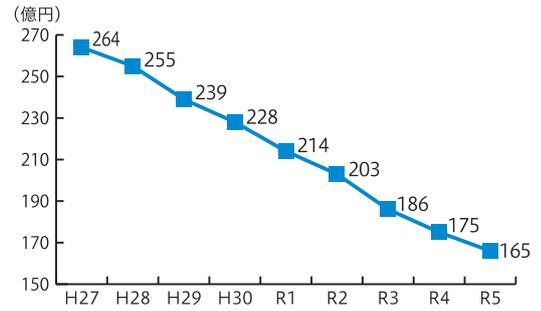
▶町の財産

基金	101億3,365万円 (うち一般会計 87億8,076万円)
有価証券	656万円
出資金	3億8,586万円

▶町が借りているお金(全会計)

区分	現在高
一般会計	60億6,530万円
特別会計等	104億4,350万円
合計	165億880万円

▶町債(借入金残高)の状況(全会計)



令和5年度に実施した主な事業

- 道路関連事業(新設、改良工事など)
1億3,977万円



町道高浜羽咋線

- 令和6年能登半島地震災害廃棄物処理事業
7億5,969万円



災害ごみ仮置場

- 志賀小学校駐車場整備事業
1,668万円



志賀小学校駐車場

- 災害救助費
3億6,100万円

- 災害対策本部経費……………9,448万円
- 避難所運営経費……………1億1,812万円
- 住宅応急修理経費……………1億1,298万円
等

- 物価高騰対策事業
2億8,233万円

- エネルギー・食料品価格等高騰緊急支援給付金給付事業
- 子育て世帯生活支援給付金給付事業
- 福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業

- 令和6年能登半島地震災害復旧費
6億2,026万円

- 土木施設……………4億9,093万円
- 商工施設……………5,924万円
- 農林水産業施設……………3,974万円
等

町民1人当たりの決算額(一般会計)

※令和6年1月1日の人口18,255人で算出
※()は、前年度の数値

町税収入

224,668円
(226,674円)

歳出

782,367円
(729,017円)

基金残高(貯金)

481,006円
(462,462円)

町債残高(借金)

332,254円
(344,456円)

健全化判断比率 および 資金不足比率の公表

自治体の財政が健全かどうか判断するため、健全化判断比率および資金不足比率を公表することが義務付けられています。令和5年度決算に基づいて算定された志賀町の比率は、下表のとおり健全化基準を下回りました。赤字が生じない場合は「-」(該当なし)で表示しています。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率※1
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：13.68%～ 財政再生基準：20%～	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：18.68%～ 財政再生基準：30%～	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率 早期健全化基準：25%～ 財政再生基準：35%～	町の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率 早期健全化基準：350%～	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率 経営健全化基準：20%～
- (-) ※2	- (-)	8.5% (8.8%)	- (-)	- (-)

早期健全化基準：財政運営について、自主的に改善努力をする必要がある基準
財政再生基準：財政運営について、国の関与が必要となってくる基準

※1 水道、下水道、病院の各事業会計が対象
※2 ()は、前年度の数値

花づくり推進事業 に参加しませんか



心豊かな生活環境づくりを推進するため、町民による「花づくり推進事業」を実施しています。この事業に賛同し、自ら花づくりに取り組み、花いっぱいになる志賀町を目指す団体・グループに、花苗を差し上げます。

配布対象

地域団体、各種団体、学校、保育園、公民館、

その他一般市民のグループ、企業

花植場所

沿道・コミュニティ施設前、地域のバス停など

花苗種類

マリーゴールドなど比較的育てやすい花苗を予定しています。

申込方法

生涯学習センター（文化ホール内）備え付けの「花苗申込書」を生涯学習センターまで提出してください。

提出締切

11月30日±

配布年度

令和7年度（4月初旬、代表者に配布決定通知書を送付予定）

※花苗の配布数には限りがあります。希望数に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

※花の植え付け、水やりなどの日常管理は、それぞれが責任を持って行ってください。

※「多面的機能支払交付金制度」に申請している場所は、「花づくり推進事業」に申し込むことができません。

生涯学習センター（文化ホール内）

☎32・2970 FAX32・3011

文芸教室

貝がら川柳社

二重災害哀しい雨の能登の朝
炭谷 良子
立ち上げた小さな会社今はビル
遠藤美朝子
立つ心折れ秋の車窓の泥稲穂
上野 初音
立って見る座って見るも柿青い
西尾 善春
寄って立つ家解体を待つ異郷
小松 彰一

投稿 短歌、俳句、川柳

秋口に冷蔵庫くる待ちにまち
山守 宏子
大地震負けるもんかと稲みのり
智 子
収穫喜び明日につなぐ
目の合うも尾からゆるりと蛇穴に
土田エミ子
出荷米全て一等此の秋の
友の救いに両の手合わす
光 雄
ハイハイとつかまり立ちす幼な児の
志津江
一歩ふみ出すその日を待ちつ
松本理希三
何でまた能登に無情なメール受く
復合災害
仮設浸水

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については1人1首（1句）として、毎月25日までに送付してください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。（連絡先必須）

■宛先／〒925-0198 志賀町末吉千古1-1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで

11月は「いしかわパープルリボンキャンペーン」月間です！

石川県では11月を「いしかわパープルリボンキャンペーン」の期間として、パープルリボンをシンボルに「女性に対する暴力を許さない」という意識を広く県民に伝える活動をしています。

町では、文化祭に合わせ、文化ホールにパープルリボンツリーとメッセージカードを設置します。DVや性暴力のない社会に向けた皆さまのメッセージをお待ちしています。

【DV・性暴力などの悩みを気軽に相談できる窓口があります】

相談内容	専用ダイヤル	相談機関
DV	#8008 (はればば) (076) 223-8655	配偶者暴力相談支援センター (石川県女性相談支援センター)
性暴力	#8891 (はやくワストップ) (076) 223-8955	パープルサポートいしかわ (いしかわ性暴力被害者支援センター)

【相談受付】月曜日から金曜日8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

第20回 志賀町文化祭

●場 所 志賀町文化ホール

●日 時 11月3日(日祝)

9:30～ 式典

10:10～ ジュニアアトラクション

11:10～ 文化協会アトラクション

14:00～ 復興応援イベント

金沢交響楽団訪問コンサート
(事前申込者を優先に入場となります)

※各種展示 11月2日(土)～4日(月・休)
(15:00まで)

ぜひお誘い合わせの上、
ご覧ください。

児童館は、
こどもたちの
パワースポット♡

こどもの居場所★児童館

児童館スケボー教室を毎月第1土曜日に開催！教室に参加したい人は、問い合わせてください！



要予約 11/6 (水) 10:30～

親子リトミック遊び

親子で一緒に音楽に合わせて体を動かしたり、楽しい時間を過ごしましょう！

定員 10 組



夫婦での参加も
大歓迎！お気軽に
ご参加ください！

対 象：乳幼児親子
講 師：松本 有美 先生

要予約 11/21 (木) 10:00～

児童館の人気イベント！ 手形・足形づくり

毎回、たくさんの親子が参加してくれます！かわいいお子さんの成長の記録を残しましょう！

定員 20 組



対 象：乳幼児親子（3ヵ月頃～2歳）
材料費：志賀町民は100円、町外者は300円

要予約 11/27 (水) 10:30～

親子ベビーマッサージ

赤ちゃんとのスキンシップしながら、癒しの時間を過ごしましょう。

定員 8 組



対 象：乳幼児親子（4ヵ月～8ヵ月）
持ち物：バスタオル、着替え
赤ちゃんの飲み物
講 師：星場 あゆみ 先生

11/2 (土) 13:30～

定員 8 組

親子で食を楽しもう！ クッキング&親子ランチ

ファーム児童館で収穫したさつまいもを使って、親子でクッキングを楽しみましょう！

対 象：保育園年長児親子
～小学生親子



指 導：志賀町食育コーディネーター
持ち物：マスク・三角巾・エプロン
・手拭きタオル

11/5・26 (火) 10:30～

J (jidoukan)・salon

毎日の育児で悩んでいることや、心にかけている事を皆さんでお話ませんか。屋根のある公園感覚でお越しください。

休館日 3日(日祝)・4日(月休)・17日(日)・23日(土祝)

開館時間 9:00～17:30

問 志賀町児童館 ☎ 32-1724



としょかんのだより



新着案内

【一般書】

龍ノ眼
イツ・ダ・ボム
迷惑な終活
新しい恋愛
愚王 勘定侍柳生真剣勝負

おすすめ PICK UP!

麻宮 好
井上 先斗
内館 牧子
高瀬 隼子
上田 秀人

【児童書】

私立探検家学園 5
パンどろぼうとりんごかめん
ペネロペアあきのおさんぽ ゲオルグ・ハレンスレーベン
チャレンジミッケ！12 おばけだよ ウォルター・ウィック
ドラえもん科学ワールド special
みんなのためのおもしろ工学入門 藤子・F・不二雄

齊藤 倫
柴田ケイコ

【CD】

ピクサーベスト ダイヤモンド・ユカイほか
生誕 70 年ベスト・アルバム テレサ・テン

SNSもチェック！



【DVD】

君たちはどう生きるか アニメーション
酔拳 外国映画



おすすめの本

『はじめてのマイホーム 建て方・買い方完全ガイド 2024-2025』

佐川 旭・藤川 太 監修

間取りのベストプランや地震に強い家、住まいの機能など家づくりのヒントが満載。「家を買おうかな・・・」「建てようかな」と思ったら、最初に読んでおきたい基本の一冊です。

図書館職員によるおはなし会

日時：11月6日(水)・20日(水) 16:00～
場所：志賀町立図書館・絵本コーナー



休館日 4日(月祝)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

開館時間 9:30～18:00 (土・日・祝)は17:00まで

問 志賀町立図書館 ☎ 32-1740

問 志賀町立富来図書館 ☎ 42-2777

